

議会だより



4月臨時会 (4/23)

6月定例会 (6/9 ~ 6/17)

新型コロナウイルス禍対策専決予算を承認



4月臨時議会

4月23日



湯沢町固定資産評価審査委員会条例の一部改正（専決処分の承認）

国の法改正に伴い、それを引用する湯沢町の条例にずれが生じたので、それを改めた。

賛成全員 ↓ 承認

湯沢町税条例の一部改正（専決処分の承認）

「地方税法」の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、「湯沢町税条例」の一部を改正します。

賛成全員 ↓ 承認

湯沢町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分の承認）

国民健康保険税の限度額及び軽減判定所得基準額が引き上げられます。

賛成全員 ↓ 承認

湯沢町国民健康保険条例の一部改正（専決処分の承認）

新型コロナウイルス感染症に伴い、傷病手当が改正されます。

賛成全員 ↓ 承認

令和元年度一般会計補正予算（第9号）

（専決処分の承認）

4,303万1,000円を減額し、予算の総額を76億165万円とする。

賛成全員 ↓ 承認

令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（専決処分の承認）

478万9,000円を追加し、予算の総額を10億8,295万9,000円とする。

特定指定難病に対応するための補正予算。

賛成全員 ↓ 承認

令和元年度介護保険特別会計補正予算（第4号）（専決処分の承認）

490万6,000円を減額し、予算の総額を8億9,635万8,000円とする。

交付額の決定及び実績に応じて、各介護サービス給付金の不用額等を減額、介護給付費準備基金積立金を32万4,000円及び国県補助金清算返還金を3,000円増額。

賛成全員 ↓ 承認

湯沢町総合計画審議会委員の委嘱

南魚沼地域振興局の企画振興部長鈴木さんの人事異動に伴い、後任の松田隆志局長兼企画振興部長に委嘱。

賛成全員 ↓ 同意

湯沢高原スキー場災害復旧工事請負契約の締結

昨年の台風19号で被災した湯沢高原スキー場スズランコース及びキスゲコースの災害復旧工事。株式会社森下組が7,293万円で落札。

賛成全員 ↓ 承認

令和2年度一般会計補正予算（第1号）

（主なもの）

歳入	繰越金	2,087万円
雑入	コミュニティ助成事業	250万円
土木費	駅東口エレベーター詳細設計増	1,800万円
歳出	西中街灯整備補助金	250万円
	災害対策費・教育費	274万円
	消毒用アルコール	
予算総額	69億1,337万3,000円	
追加	2,337万3,000円	

賛成全員 ↓ 原案可決

6月定例会 本会議審査

新型コロナウイルス対策補正 町長専決処分を承認

6月9日

湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部改正（専決処分の承認）

新潟県後期高齢者医療広域連合での条例改正に伴う町の条例改正。

賛成全員 ↓ 承認

令和2年度 一般会計補正予算（第2号）（専決処分の承認）

感染拡大防止協力金等の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の経費を計上。

7,600万円を追加	
歳入	財政調整基金繰入金 7,600万円
歳出	労働費 緊急雇用維持助成金 3,000万円 商工費 感染拡大防止協力金 4,600万円

Q 感染拡大防止協力金は経済対策とは違うのではないか。お客さんを区別してしまったこと。さらに町の事業者を区別してしまった。これは後々まで響いてくるのではないか。
A 湯沢町にお越しいただくお客様約8割が関東圏からということで、

関東圏が解除されるまでは湯沢町でも自粛をお願いした。湯沢町で感染者が出なかったということは、一定の成果があったと思うている。

賛成多数 ↓ 承認

令和2年度 一般会計補正予算（第3号）（専決処分の承認）

特別定額給付金等の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の経費を計上。

8億6,183万円を追加	
歳入	特別定額給付金補助金（国） 8億1,703万円 子育て世帯への臨時特別給付金補助金（国） 880万円 財政調整基金繰入金 3,600万円
歳出	総務費 特別定額給付金事業 8億1,703万円 民生費 臨時特別給付金事業 880万円 商工費 事業持続化給付金 3,600万円

賛成全員 ↓ 承認

令和2年度 一般会計補正予算（第4号）（専決処分の承認）

宿泊施設支援金、飲食・商品券等の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の経費を計上。

1億8,700万円を追加

歳入	地方創生臨時交付金（国） 3,012万円 財政調整基金繰入金 1億5,688万円
歳出	商工費 印刷製本費 750万円 通信運搬費 200万円 事業者支援業務委託 200万円 感染拡大防止協力金 3,500万円 宿泊施設支援金 1億円 がんばろう湯沢飲食・商品券 4,050万円

Q 飲食券と商品券に分けた経緯は。小売店の場合、特定の店舗にかたよる傾向があるため、最初は飲食店を中心に考えたが、飲食・小売のそれぞれに効果が及ぶよう、飲食・商品券とした。
事業支援業務はどこに委託を

したのか。観光戦略アドバイザーという形態なのか。

A 委託先は、コラボルという町内の業者。アドバイザーとして相談業務をお願いする。

賛成多数 ↓ 承認

湯沢町監査委員の選任

野上新平氏（再任）

賛成全員 ↓ 同意

固定資産評価審査委員の選任

高橋正明氏（古野二）（再任）

賛成全員 ↓ 同意

小型ロータリ除雪車購入契約締結

小型ロータリ除雪車 1.3m級

購入金額 2,159万円

購入先 株式会社コバリキ

賛成全員 ↓ 可決

城平跨線橋補修工事その4 請負契約の締結

契約期間 令和2年5月21日～令和3年1月15日

契約金額 9,933万円

請負者 森下企業株式会社

賛成全員 ↓ 可決

可決

7,539万円を追加 予算総額 81億1,359万円

賛成全員 → 可決すべき

令和2年度

一般会計補正予算(第5号)

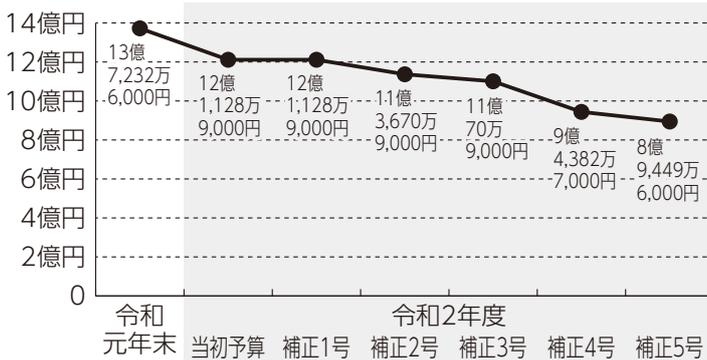
本会議開会中の一般会計補正予算審査
特別委員会

6月9日



委員長
渡辺千恵

歳入	国庫補助金		
	社会保障・税番号制度システム整備事業補助金	710万円	
	公立学校情報機器購入事業補助金	1,400万円	
	公共土木施設災害復旧費補助金	476万円	
	財政調整基金繰入金(残高見込み 8億9,449万6,000円)	4,933万円	
	雑入		
	福祉センター維持管理費負担金(家賃の減額)	△180万円	
	海外姉妹都市派遣事業中止による参加者負担金減	△200万円	
	返還補償料・用地測量費実費徴収金	267万円	
	学校給食費返還等補助金	106万円	
その他	27万円		
	計	7,539万円	
歳出	総務費		
	町有財産管理費(調査・測量等)	416万円	
	海外姉妹都市生徒派遣・受入事業中止	△545万円	
	湯沢こころのふるさと基金事業 ふるさと納税広告料	220万円	
	戸籍住民基本台帳関連システム改修	710万円	
	衛生費		
	共同浴場指定管理料	4,100万円	
	商工費		
	秋桜ハーフマラソンコース整備見送り	△380万円	
	教育費		
湯沢学園タブレット端末購入	1,899万円		
学校給食費返還等補助金	141万円		
災害復旧費			
苗場線災害復旧	800万円		
その他	178万円		
	計	7,539万円	



苗場線災害復旧現場

主な質疑

- Q** 町有地の測量・調査は、企業誘致の確定により必要となったのか。

A 進出に向け交渉を継続している。売却する場合には分筆が必要となる。
- Q** 共同浴場の指定管理料が計上されている。自粛や休業により資金繰りが悪化し、支援を必要としている指定管理施設が他にもあるのではないか。

A 指定管理者の損失補填については、協定に基づき協議して対応する。
- Q** こども園や児童クラブの職員に対するサポートや、感染防止のための予算措置も必要なのではないか。

A 園内の消毒等の感染対策を行っている。マスク等は購入済みだが、追加の対策が必要となれば予算計上する。

開会中の常任委員会審査

生活福祉常任委員会

6月9日

委員長 高橋政喜

新型コロナウイルス禍による事態に対応するための救済や減免に関する条例改正と補正予算が主なものでした。

湯沢町税条例の一部改正

徴収猶予、減免等の規程を法改正に合わせて改正。

Q 寄付金控除対象のイベントの要件は。

A 詳細は未定。来年の申告から適用。

賛成全員 ↓ 可決

湯沢町国民健康保険税条例の一部改正

収入が減少した世帯の国民健康保険税を減免するための条例改正。

賛成全員 ↓ 可決

湯沢町手数料徴収条例の一部改正

法改正によりマイナンバー通知カードが廃止されたことによる条例改正。

Q マイナンバーカード取得率23%程度。これによる弊害はあるか。

A 問題ない。

Q 県内での取得率2番目。取り組みをしているのか。また、町職員の取得は。

町税の徴収猶予や国民健康保険税、介護保険料の減免等の制度があります。どのような方が対象となるのかなど、広報やホームページ等でご確認ください。

A マンション在住の方々の取得意識が高いようだ。職員の取得率は上がっている。

賛成全員 ↓ 可決

湯沢町介護保険条例の一部改正

収入が減少した世帯の介護保険料を減免するための条例改正。

Q 該当する町民が申請をするよう、働きかけはできないか。

A 該当者を特定できない。ホームページや広報で周知をはかる。それぞれの申請だが、窓口を一本化して相談に応じたい。

賛成全員 ↓ 可決

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

保険料を減免した場合の還付金の予算を計上。

Q 予算額は、どのような想定金額か。

A 見込みは立てられない。保険料が最も高い方が減免となった想定で計上。

賛成全員 ↓ 可決

陳情 新型コロナウイルスに立ち向かう医療従事者の方々への支援／県弁護士会

賛成全員 ↓ 可決

産業建設常任委員会

6月9日

委員長 田村計久

下水道工事の委託に関する協定の締結と、その工事費を計上した補正予算。

下水道湯沢浄化センター再改築工事

2ヶ年で総額2億500万円。

委託先 日本下水道事業団

Q 既存施設の運転停止はあるか。

A 稼働したままの工事。停止はしない。

賛成全員 ↓ 可決

下水道浅貝浄化センター再改築工事

2ヶ年で総額3億1,500万円。

委託先 日本下水道事業団

賛成全員 ↓ 可決

令和2年度下水道特別会計補正予算(第1号)

2件の浄化センター再構築工事(湯沢・浅貝)について、次年度の負担分を債務負担行為に追加する。

賛成全員 ↓ 可決

議員表決結果報告

令和2年6月定例議会

- ・採決結果の記載方法 (可=賛成多数で可決・採択等の場合：否=賛成少数で否決・不採択等の場合)
- ・表決結果の記載方法 (議員個々の賛否：賛成=○・反対=×・欠席=欠)：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	渡辺千恵	和田一郎	南雲好幸	並木利彦	高橋政喜	岸野雅人	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	白井孝雄
4月臨時会	湯沢町固定資産評価審査委員会条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度介護保険特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町総合計画審議会委員の委嘱	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢高原スキー場災害復旧工事請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度一般会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月定例会	町長提出	湯沢町後期高齢者医療に関する条例の一部改正の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和2年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
		令和2年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和2年度一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認	可	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
		湯沢町監査委員の選任	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町税条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町国民健康保険税条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町手数料徴収条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町介護保険条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	湯沢町特定環境保全公共下水道浅貝浄化センターの再構築工事委託に関する協定の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小型ロータリ除雪車購入契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	城平跨線橋補修工事その4請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和2年度一般会計補正予算(第5号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和2年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和2年度下水道特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情	新型コロナウイルスに立ち向かう医療従事者の方々への支援に関する陳情	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

野上監査委員を再任



引き続き
よろしくお願ひします

代表監査委員
野上 新平

この度、監査委員の選任について同意をいただき、再任となりました野上新平と申します。

監査委員として、あるべき姿を原点から見つめ直し、行政運営の健全化に貢献できるよう精一杯努めたいと思っております。町民の皆様福祉の増進と町の発展に少しでも寄与してまいりたいと、気持ちを新たにしております。

よろしくお願ひいたします。



監査対象工事の現場視察の様子



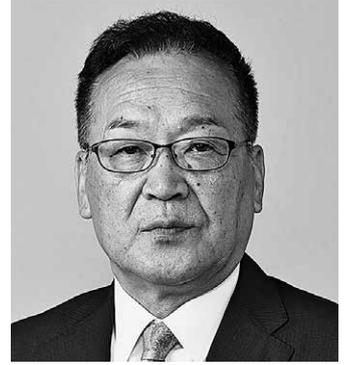
議会活動日誌



- 4月7日 議会広報常任委員会
- 8日 湯沢高原ロープウェイ対策特別委員会
- 8日 第5回議員全員協議会（政務活動費使途報告会）
- 9日 湯沢小学校入学式（議長のみ）
- 9日 湯沢中学校入学式（議長のみ）
- 10日 湯沢町経済リカバリー委員会（議長、産業建設常任委員長）
- 14日 議会広報常任委員会
- 14日 新潟県町村議会議長会 正副会長会議（刈羽村役場）
- 16日 議長会議（刈羽村役場・柏崎刈羽原子力発電所調査視察）
- 20日 議会広報常任委員会
- 20日 議会運営委員会
- 23日 産業建設常任委員会
- 23日 第3回臨時会
- 27日 第6回議員全員協議会
- 27日 総務文教常任委員会
- 28日 生活福祉常任委員会
- 30日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査（八色園）
- 5月11日 第7回議員全員協議会
- 25日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査（八色園）
- 6月2日 第1回湯沢町議会基本条例等検証委員会（任意）
- 5日 議会運営委員会
- 9日 議会広報常任委員会
- 9日 第3回定例会
- 29日 第8回議員全員協議会
- 30日 新潟県町村議会議長会 正副会長会議及び監事会議
- 30日 令和2年度第1回臨時総会（新潟県自治会館）
- 30日 魚沼地域特別養護老人ホーム組合例月監査（八色園）

Q 災害対策・防災ラジオを各戸に配布できないか

たむらかずひさ
田村計久(文責)



A 全戸配布に向け検討する

質問 平成30年に3,000台購入したが、1,800台残っている。昨年の豪雨には効果的であった。全戸配布すべきではないか。

答弁 効果的であったと聞いている。全戸配布に向け検討する。

質問 昼夜を問わず、広報ができる消防サイレンスピーカーの早期設置が望まれる。中心部の配置を急ぐべきではないか。

答弁 今年度は、土樽地区、令和3年度に湯沢地区に設置予定。

質問 避難所の避難所の配置・誘導標識・備蓄品の配備など、これまで指摘された点の取り組みは。

答弁 指摘については見直しを図り、今



昨年の台風19号で活躍した防災ラジオ

後も必要に応じ対応していく。

質問 自主防災組織は、地域に合わせた訓練が必要。町主導で実施できないか。

答弁 春、秋の消防訓練に合わせ実施してきた地域の訓練については、どのような訓練に研究する。

観光政策の今後は

質問 感染症により、町の経済は厳しい状況に置かれている。国の求める移動自粛の解除に合わせて全国一斉に観光キャンペーンが展開され、強力な観光地・温泉地と競合誘客を進めなければならない。町長の考える経済支援策は。

答弁 大変厳しいと認識している。豊かな自然と交通体系を生かしブランド力を磨き上げ、関係者の意見も聞き、ニーズに合わせてプロモーションしていく。DMOの設立を急ぐと共に、今後の観光対策を観光協会と協議し、効果的な政策を力強く示したい。

住宅リフォームの支援を

質問 今年度廃止した、住宅リフォーム支援事業の復活を望む町民・事業者の声

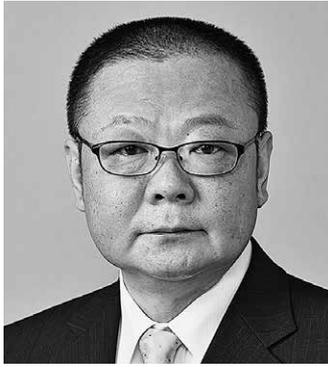
が多い。利用方法など問題があったようだが、内容を見直し復活することが望ましい。

答弁 当初の目的を一定程度達成したので廃止した。現在は国・県の補助事業も様々あり、基本的にはそれを利用してもらいたい。今後の経済対策としての利用を検討したい。

河川環境の整備について

質問 近年の集中豪雨により河川の形状が大きく変わり、川床の上昇や土砂の堆積など危険要因箇所が多くみられる。魚野川はお客様に景観を含め水辺に親しんでもらうための大切な自然資源。現在整備中だが、今後も整備が必要で、県に対し強く要望してもらいたい。

答弁 湯沢町の河川は夏場観光の重要な資源、昨年台風19号で川の様子が一変してしまった。状況を整理し、体制を組んで県に要望したい。



Q 引き続き町独自の支援策を実施してはどうか

和田 一郎 (文責)



A 検討するが、現段階では新たな経済対策は考えていない

これはできないので、町としては県が判断する4段階の警戒基準を注視し、必要な情報は広報紙等を通じて発信してきました。第2波が危惧される状況になれば、国県の動向等を見定めて、改めて町の対応方針を決定していく。

質問 町としての水際対策についてはどうか。

答弁 市町村単位での移動制限等の措置を実施することはできないので、町としては県が判断する4段階の警戒基準を注視し、必要な情報は広報紙等を通じて発信してきました。第2波が危惧される状況になれば、国県の動向等を見定めて、改めて町の対応方針を決定していく。

町としては、これまで観光等で来町を予定している方へ来町を控えるよう要請するとともに、受入先である宿泊施設や飲食店などへ営業自粛を呼びかけ、ご協力いただいた事業者には協力金を支給するなど、対策を講じてきた。

質問 道の駅や町有施設での対策についてはどうか。

答弁 県でもガイドラインを含めての取り組みがされているので、その方法にしっかりと同調しながら、町としての取り組みをしていけたらと思う。道の駅や町施設についても、それぞれの施設でしっかりとした対応を進めてもらえたらと思う。

町と事業者とでアピールして、感染防止と経済との両立を図っていければと思う。



Q これまでの新型コロナウイルス禍対策で大丈夫か

Q 今後の経済対策はどのようなのか

質問 3月に湯沢町経済リカバリー委員会を設置し、商工会・町観光協会・議員・金融機関を迎えて、必要な支援の提言をいただいた。そうした中で社会情勢を鑑み、国県の経済対策などを総合的に勘案したうえで経済対策を講じてきた。

今後国や県の経済対策の実施などを総合的に勘案したうえで、観光産業の回復をはじめとする経済対策を講じていきたい。

質問 給付金を受け取れない事業者もいる。そういった方に町独自の支援をしてはどうか。

答弁 現在、宿泊事業者に支援をしているが、これは経済波及、いわゆる経済連鎖というもののなかで、その方々を支援することで他の産業の間接的な支援となる、つながってくるという思いからである。

今後についても状況をしっかりと見据えたうえで、どのような形になるのかも考えながら検討していきたいと思っているが、現段階では新たな経済対策というものはまだ考えていない。

Q 新型コロナ禍で減収した方への減税が
条例で定められたが対象者の全てが
受けられるよう配慮してほしい



&

佐藤 守 正 (文責)

A 役場に来てもらえば
職員が申請手続きを手伝う



質問 今回の町独自の救援策で、財政調整基金はこれまで使ったのか。

答弁 基金は年度当初には13億7,000万円あったが、今回の補正予算で4億7,000万円取り崩した。さらに指定管理料の増、特別会計への繰り出し金などで1億円ほど必要になる。

質問 新型コロナ禍で減収があった方への減税がいくつかの税で用意されている。

この税の減免による町の収入減は全て国が補填するとのことである。積極的に利用したい減免である。

しかしこの減免は、対象者本人が申請しなければ適用されない。気づかずに申請をしないで済ませてしまう方がいないよう、配慮してもらいたい。

答弁 ホームページや広報で充分な告知はする。税務課においていただければ、いくつかの税の減免をまとめて申請できるようお手伝いする。

質問 新型コロナ禍で新たに就学援助を必要とする保護者が出ているはずである。改めて利用を呼びかけてもらいたい。

長答 就学援助は前年度の所得で採否が決まる。今の時点で新たにということは難しい。しかし経済的に困窮する家庭が増えれば、状況に応じた対応を検討する。

新型コロナ禍においての
教育はどうするのか

質問 授業の遅れを取り戻すために、どのような手だてを講じているか。

長答 19日間の授業日がなくなくなったが、実施できない行事や各種大会の中止で、その時間を授業に当てている。

また3月の授業は復習事項が多く、休校中の課題の実施・確認でカバーできたと思う。

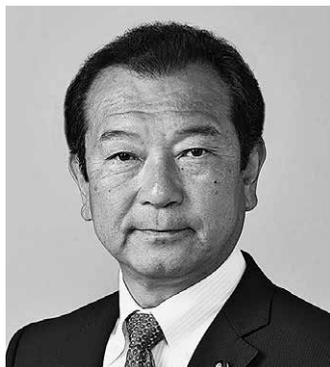
質問 長い臨時休校は子どもみだつたと思う。卒業や入学・進級で貴重な経験ができなかつたのに、それが無くなってしまった。

久しぶりに登校した子どもたちに動揺はみられないか。

長答 新たな不登校やいじめなどとはみられず、落ち着いた様子で新学期が始まっている。



通学バスに乗り込む子どもたち（湯沢駅東口）



Q 「宿泊施設支援金」は 公平公正でない

岸野 雅人 (文責)



A 経済政策、平等公平の観点は 当たらない

質問 新型コロナ禍にあえいでいるのは、宿泊施設だけではない。

公平公正を旨とする行政が、宿泊施設に昨年実績で現金(税金)支給するなら、他業種への支援も明らかにすべきだ。

答弁 宿泊施設は来訪者を迎えるための観光消費の核、幅広い業種を支えている。他施設への支援は、持続化給付金と飲食商品券がある。

質問 支援金は、気持ちよく受け取ってほしい。私的問題視するのはこの事業の質。

① 飲食店は稼ぎ、宿泊施設は貰う。この違い。

② 事業趣旨「今後の地域貢献や魅力発信」、チェックなどできないと思う。

③ 宿泊業は大切だが、行政が差別をするのか。

④ 宿泊施設以外の納税意識に影響する。独自の固定資産税減免もやりにくくなった。

答弁 ① 規模と機能の違いによる。
② それは、今後チェックして

いく。

③ 経済政策で、平等公平の観点は当たらない。

④ 固定資産税減免は国の方針に従う。

質問 今は仕事がない、経済波及効果は低い。

答弁 影響は長引く。支援は持続を念頭。様々に使ってもらえる。補償ではない。

Q 新型コロナ禍対策方針
早めに示せなかったのか

A 示してない
日々変わる状況に対応する

Q 教育の時期と機会は貴重
今こそ特別な奨学金制度を

A 国の制度も見つつ
状況に応じて検討する

Q 検討される「9月入学」
現状認識は

A 社会全体に影響
丁寧な論議を望む

Q 民間発想を機動的に支える
大型予算枠を

A 補正予算はその時々に応じて

質問 企業活動の現場では日々新たな着想が生まれる。今は、新生湯沢町経済圏が走り出せるよう仕組みや態勢を整えるとき。民間の発

答弁 想と最適機会を失わぬため、複数年にわたり機動的に執行可能な大型予算枠確保が必要。補正予算はその時々に応じて考える。



※町長のお答えは「応じて」ばかりです。キャンペーンのチャンスも、家庭の事情も待ってくれません。

自然災害には「備え」と「対応」ですが、このような状況下では、「方針」や「戦略」が必要です。町の遠景は変わりません。きっと何とかあります。将来のために、みなで力を合わせて乗り越えましょう。

Q 少雪・新型コロナ第2波・第3波 観光立町湯沢町 今後の戦略は

南雲好幸(文責)



A 人工降雪機増設を国に支援要請 感染防止のPR資材を作成

特措法に基づく
対策行動計画がない

質問 町のホームページには、
行動計画(案)しかない。
正式な「湯沢町新型コロナ
フルエンザ等対策行動計画」
はどこに。

答弁 平成27年に作っている
が、パブリックコメン
トの実施時のまま。誠に申し
訳ない。

対策本部の設置・
地域経済安定対策の
わかりやすい周知を
望む

質問 緊急時の対策本部設置
や「地域経済安定」の
想定範囲と、今後のわかりや
すい周知の配慮を伺う。

答弁 「地域経済の安定」の
具体的な想定はなかつ
た。対策本部は、議会から「実
態が不明」と指摘され、広報
号外には、対策本部長・湯沢
町町長田村正幸とした。今後
も町民の不安にこたえる体制が
必要と考える。

行政と町民(議会)
との意識の乖離が生じ
ないよう意思の疎通を

質問 議員には、新型コロナ
対策の号外発行前日に

質問 観光客の増加による急
速な経済回復は見込め
ない。財政逼迫で、今後の経
済対策は難しい。奇しくも6
月10日に内閣より、「9月か
ら正式公募を開始する」と発
表。

湯沢町は、新潟の玄関、こ
の構想を実現できる要素が
揃っている。AR・VR・ア
バター技術による観光の高付
加価値化から遠隔医療や湯沢
学園のタブレット端末生徒一
人1台のギガスクール構想ま
で総合構築できる最大のチャ
ンス。
Aいやビッグデータを活用
した最新都市創造は、世界と
2030年という直近の未来
を見据えた国策。システム構

国の「スーパーシティ構想」への応募を提案

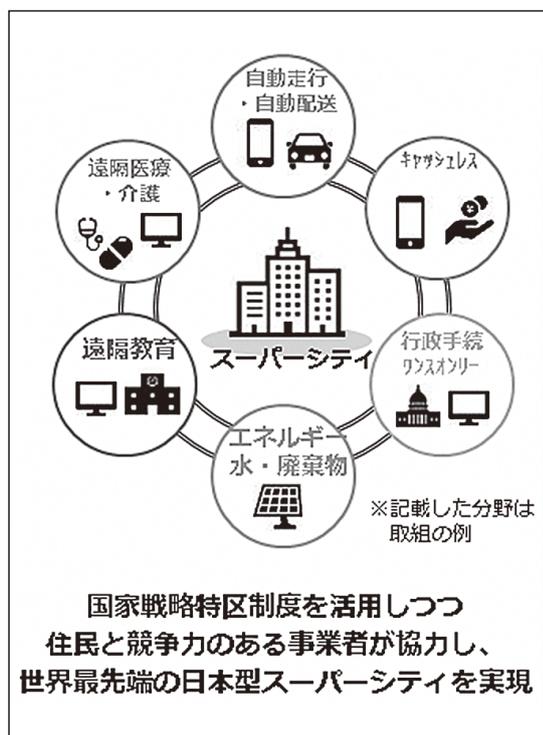
FAXが入った。町のホーム
ページには既に公開され、町
民から指摘される始末。議会
に対して、検討内容も事前に
報告がほしい。町民への説明
責任も含め見解を伺う。

築や予算措置も、遠隔教育や
先端的サービスの開発・構築
に対し、地方創生推進交付金
など関係省庁による積極的な
支援がある。さらに新型コロナ
ナ時代に対応できる有用なシ
ステムである。「観光の申し

答弁 意思の疎通は重要。
国・県の動向を踏まえ
緊急会議等迅速な対応が求め
られたため、ご理解頂きたい。

質問 「い組織」と取り組む価値があ
る。考えを伺う。

答弁 今後、Aいやビッグ
データは観光や行政に
とっても重要。社会のデジタ
ル化と、感染防止面からも勉
強したい。



内閣府資料より



Q スtockヤード「押しブル」 処分と場内整備を

たか はし まさ き
高 橋 政 喜 (文責)



A 「押しブル」は処分を 場内修繕等も検討

質問 長年、使用歴のない「押しブル」の存続の理由と、整備等の経費問題で車庫入れ状態はなぜか。

答弁 稼働実績がなく、今後処分等を含め検討する。

質問 事務所前の凹凸が大きくなり、現状大変危険なために整備が必要と思う。

答弁 地盤沈下や冬期間の除雪によるもの、平成28年にも整備。利用者に不便のため、状況を見極めて修繕等

検討する。



処分も検討している押しブル

Q 湯沢町起業支援補助金の 現状をどう見るか

A 町の活性化のために、今後も支援の必要がある

質問 湯沢町で起業する方に対して経費の一部を補助することで、チャレンジする意欲的な企業を支援し、新たな需要や雇用の創出等により、湯沢町全体で強い経済を取り戻すことを目的としている。と言われて始まった起業支援補助金は合計で1,16

8万9,000円となる。

答弁 しかし平成31年度から現在に至るまで申請確定者はなし。ならば現状を鑑み、中止も考える時期ではないかと思うが。

答弁 これまで20件の起業支援をしてきた。町の活性化のためにも、今後も支援する必要がある。

Q 新型コロナウイルス感染症 対策本部設置とは

A 新型コロナウイルス感染症対策本部は3月3日から4月8日までは(任意)である

質問 3月3日14時に湯沢町新型コロナウイルス感染症対策本部が設置された。とホームページに記されていたが「町民の皆様には、手洗いや消毒、マスクの着用を含むエチケットなど、感染症対策の徹底を心がけ、感染予防・拡散防止に努めてください。」と号外が出された。

答弁 新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されたならば号外には、新型コロナウイルス感染症対策本部長 湯沢町 長 田村正幸で締めるべきと思うが。

答弁 4月22日広報の号外より、湯沢町新型コロナウイルス感染症対策本部長 湯沢町長 田村正幸とした。

質問 衛生面だけの新型コロナウイルス感染症対策本部と、新型コロナウイルス感染症経済対策本部も設置すべきではなかったか。

答弁 新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、感染・衛生面等で検討し、経済面は最初から感染症対策本部とは別に経済リカバリー委員会の意見を参考に、内部で検討したうえで決定した。

Q 土樽自然公園の活用を

&

せき 関 ただ お 忠 夫 (文責)



A 観光資源として活用できると 思っている



土樽自然公園

質問

春の新緑、夏の高原にはさわやかな風、秋には紅葉と、湯沢町には多くの自然がある。湯沢町環境基本計画を引用すると「自然を愛し自然とともに生きるまち」とあり、「自然とのふれあいを大切にします」という取り組みも記載されている。

湯沢町は、自然の風景に感動する場所が豊富にあり四季折々観光を楽しめるが、これ

からはやはり、夏季観光の強化を図る必要性がある。特に土樽自然公園においては、湯沢町の観光資源を提供できる場所であると思う。

土樽自然公園に、ツツジ・アジサイ・紅葉・楓などを植樹して、新たな観光地にしていくことが必要であると思う。単年度ではできないことであり、中・長期的に計画を立て実行していただきたいと思う。

が、町長の考えは。

答弁

土樽自然公園については、湯沢町農村公園条例にもとづき設置された公園である。条例の第一条には、農業振興と農業者、地域住民の健康増進に寄与するための

公園とある。自然豊かな地域であり、水辺に近いこともあり多くの観光客が訪れる。地域のための公園であるが観光協会と連携をはかりながら、管理運営をおこなっていく。

Q

観光協会、地元関係者と 協議していつてもらいたい

A

雄大さ、ロケーション、
いつごろであると認識している

質問

地域の夏季観光の取り組みについての事例を紹介する。

群馬県館林市のツツジ丘公園には100種類1万株のツツジが植樹されていて、多くの観光客で賑わっている。

みなかみ町明川集落では、桜の里として地域おこしをしている。1,000本以上の桜の木を植え、自然や人の心を豊かにしようと2007年から取り組んでいる。

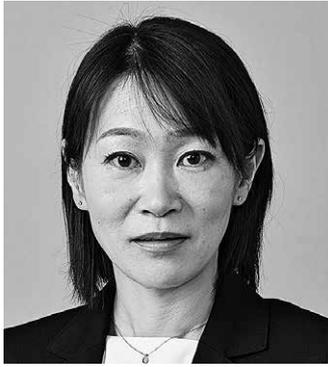
新たな観光地づくり、多くの観光客を迎えることができ

る事業をやっている。湯沢町も夏季観光の強化を計るべきと考えるが、町長の考えを伺う。

答弁

条例による位置付けの会の方々と協議していく中で、しっかり管理をしていけば、さらに良いところになる。

また宣伝という部分ができているところがあると思う。協議していく中で、どのようにしていくか検討していきたい。



Q 湯沢町に多くのお客様が戻って頂くための施策を今すぐ考えるべきでないか

わた なべ ち え (文責)
渡 辺 千 恵



A 国の政策であるGoToキャンペーンに向け、町も最大限協力し考えていく

質問 新型コロナウイルス禍で落ち込んだ湯沢町の観光を立て直すため今後どのような施策を考えていくのか。

答弁 まず事業が継続できるような施策を考えていくのがよい。できる限りの経済支援をする。また観光戦略アドバイザーを置き、県・国の宿泊キャンペーン対策と観光消費の喚起や誘客事業に力を入れる。

質問 湯沢町もDMOを作ることに力を入れているが行政は観光のプロではない。経営を観光のプロにまかせ町は出資や助言をする形がいいのではないか。

答弁 裁量と責任を持たせ、優秀な人材を見つけていきたい。

質問 今後インバウンドも期待できない状況の中、観光について見つけ



自分の町にある観光資源を再確認してみたいか？(大源太湖)

直し、新たな観光の形も考える必要があると考えるが。

答弁 国内の方々にきていただく。ただけよう、ローカル・伝統・文化などニーズにあわせて湯沢のブランド力を磨きあげ、町が事業者がではなく様々の方々と力を合わせ考え乗り越えていきたい。

質問 湯沢町観光協会にも町から毎年8,000万円近い予算がつけられている。今回の新型コロナウイルス禍

Q 湯沢町に貧困な学生の声はとどいているか

A 届いていない

質問 今後は感染の第2波が心配される。児童・生徒の通学バスは一般の方々も利用する路線バスだが、感染防止・安全を考え、学園専用のバスに変えることはできないか。

答弁 すぐには難しい。今後第2波など状況に応じて検討が必要な場合、予防を徹底し対応していく。

Q 感染者が発生した場合の教育現場の対応は

できない事業も多いと考えるが、町から見直しを要望し、町観光の打撃に立ち向かうべき取り組みが考えられないか。

答弁 町も観光協会も意識の転換を含め、協力してやっつけていく。

A 変化に応じて検討し必要な場合には予防を徹底しながら対応していく

質問 今回の予算でタブレットを全生徒分購入した。家庭でのオンライン授業ができるようになる予定は見えているのか。

答弁 現在は授業に使っていない。家庭でオンラインがない場合もあり調査中。オンライン授業はまだ未定である。

Q 新型コロナウイルス 感染拡大防止対策のこれまでは

& 宮田 眞理子 (文責)



A 感染拡大防止の観点から 最善の方法をとった



新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

密を避けて外出しましょう!

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。イベントや集会で3つの「密」が重なると危険な場合があります。

3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

*3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ

質問

昨年武漢で発症し、ダイヤモンドプリンセス号での大感染、有名人が感染死亡と、感染の恐怖は身近なものとなった。

町民の命を守る決意の下とは思いますが、町としてとった自粛要請内容とタイミングは如何であったか。特に入浴施設の半月閉鎖は施設での入浴を生活の一部としている町民が難儀をした。利用を会員証所有の町民に限定する等、良い手法が見いだせなかったか。また、もっと県外者に来町自粛をアピールして欲しかった。

答弁

た等の声もあった。感染拡大防止の観点から、最善の方法をとった。ご不便をかけたことについては申し訳なかった。しかし、あの段階ではそういう決断が最善であった。

県外者にはホームページを通じて自粛を促した。

質問

新型コロナウイルス関連の給付金・助成金・支援金の中でも「緊急雇用維持助成金」については社会保険労務士から知恵を借りなくてはならない。研修会など開

答弁

催の折にはその費用を町で見ることができないか。緊急雇用維持助成金については、やっと国の制度が固まったので、そのような研修には支援していく。

質問

福祉的な観点から、予防事業の参加予定者にはどのようなサポートを行う

答弁

たか。また、独居老人について安否確認等サポートは行ったか。予防事業については指導者による訪問・聞き取りを行った。独居高齢者については町で把握している方には、それぞれ担当に確認するよう指示をしている。

第2波に向けての対策は

質問

来町者、町民への自粛要請の方法と内容はどのように考えているか。また、協力金等、町独自の経済対策は第1波同様に考えているのか。

答弁

県の警戒基準や魚沼医療圏域、首都圏の動向を注視していくことになる。経済対策については県が主体となって行う。町が上乗せするかは総合的に判断していく。

新たな生活様式

質問

庁舎内の机などの配置を変えていくか。来庁者の発熱チェックなど対応をしていくか。

答弁

スペース的に限界があり、配置換えは困難で

ある。来庁者にはホームページで体調チェックをお願いしているが、今一度立ち戻り協議したい。



Q 来年の陸上競技場の 4種公認の更新は

並木利彦(文責)



A 現状を考えると難しい

質問 湯沢町夏季宿泊施設において陸上競技場は必要であり、これ以上、他地域の観光地との差が開くことは避けなければならない。4種公認が取得できなければ、夏合宿に支障が出てくる。4種公認を取得する計画はあるのか。

答弁 競技会の開催が頻繁であれば検討するが、現状を考えると難しい。

それと町内の陸上競技部宿泊施設関係者7、8人との意見交換の結果、陸上競技場は必要ではあるが、4種は必要ないとのことなので更新は難しい。

新型コロナウイルス禍対策に おいての経済対策は大丈夫か

質問 今回の新型コロナウイルス感染症は、観光に対しても壊滅的な被害を与えることが予想される。

質問 国の政策の「持続化給付金」を申請すれば、個人・法人事業者が100万、200万円の給付を受けられる。大きな市では、商工会議所が申請サポート会場を開設している。町は申請のためのサポート体制を検討しているのか。

感染が終息しても、観光に対してまだ支援が必要であるが、観光税等で対策経費をまかなうことも考えられると思うがどうか。

答弁 商工会とサポート体制を確認した。

答弁 課税は他地域との競争力低下を考え対処していく。これからは給付金ではなく消費喚起、誘客支援に移行していく。

温泉通りの違法駐車対策と 越後湯沢駅西口ロータリー中央部の 景観はあの状態でもいいのか

質問 温泉通りの違法駐車について、過去の一一般質問において町長は「ルールを守っていたら」とのことだったが、未だに守られてはいない。

答弁 や注意看板により、改修後の景観が損なわれている。観光立町・湯沢町の玄関口なので、景観にも配慮するべきと思うが、町長の見解を伺う。

移動可能なゴム製の灯籠のようなコーンを作成し、歩道に設置してはどうか。

灯籠の上部に太陽光パネルを付け、夜には灯籠の中が光るようにすれば、通りの雰囲気損なうことなく違法駐車対策を行うことができるが、設置することはできないか伺う。

答弁 歩行空間と車道の境に構造物は設置できない。

質問 越後湯沢駅西口ロータリー中央部のバリケード



これでよいのか、越後湯沢駅西口ロータリーの景観

議員全員協議会

4月8日(水) 第5回

●越後湯沢駅東口エレベーター

JRとの調査結果の内部協議を報告。屋内設置と屋外設置案があり、屋外設置を進めていく。

今後のスケジュール及び地盤調査等の追加による補正予算の説明。

●政務活動費の使途報告

各議員が自己の政務活動費について報告説明。

●湯沢町経済リカバリー委員会への意見等

議員5名からの提案内容を4月10日の経済リカバリー委員会で報告。

●湯沢町議会基本条例等の検証委員会

●公職選挙法改正案の動向

4月23日(木) 第6回

●湯沢町新型コロナウイルス感染症対策本部の活動及び対策

感染拡大防止と経済対策について、町長が説明。対策本部会議は5回開催。

国は、県をまたいだ往来の自粛を呼びかけているが、町外の方が多く

見られる現状を踏まえ、往来の自粛を今以上に進める対策を強化する。

町の事業者に対して、県が休業要請している以外の業種（宿泊、飲食業等）にも休業をお願いし、協力事業者には協力を渡す。また、緊急雇用維持助成金も検討する。

5月11日(月) 第7回

●新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する独自経済支援の概要

3月3日14時に任意の対策本部設置。会議は8回開催。対策本部は、感染予防対策及び感染者が出た場合の対応について協議する場であり、経済対策について協議する場ではない。

産業観光部より国の制度（持続化給付金、雇用調整助成金）と町の感染拡大防止協力金（第2次、第3次）について説明。総務部より国の定額給付金について説明。多くの質疑あり。

●対策本部の取り組み状況と今後の対策

5月14日に出される国の方針を受

け県の方針も踏まえ、対策本部で検討。

●対策本部と議会の意見交換 各議員から提案の説明。

6月17日(水) 第8回

●二市一町議会議員協議会要望事項のまとめ

●上中子町有地の売却

企業誘致を目的とした町有地売却について説明。決定は今後の問題。

●湯沢高原の入込等（5月決算期）

来場者数及び売り上げの厳しい状況について説明。



湯沢町観光の一翼を担う湯沢高原

湯沢町ロープウェイ 対策特別委員会

4月8日

Q 布場のベルトコンベアのようなものの評価はどうか。

A 吹雪や悪天候のときに好評であった。外国人に好評であり、いろいろの可能性を感じられる。
Q 駐車場については請願も出ていたがどうか。

A スノーワールドが好評であったこともあり、滝沢駐車場だけでは不足すると感じている。

Q この3年間暑い夏が続いている、宿泊客は暑い時間帯は出かけない。ナイトクルージングやライトアップ等、やっていたきたい。

A ナイト営業は温泉観光協会とも検討を始めている。常に検討しているが、従業員確保と収支のバランスがとれるかが問題である。

Q グリーンシーズンを大事にしてほしい。ガイドさんに、もう少し町の宣伝を頑張っていたきたい。

A しっかりと町のPRをできるようにしたい。

閉会中の常任委員会調査

総務文教常任委員会

4月27日

(子育て教育部)

● **新型コロナウイルスによる学校の対応と課題**

現状では、弊害やトラブルは聞いていない。職員も検温義務、症状があれば休むなど、厳しく対応中。

Q 保育教育へのしわ寄せが心配。相談にはしっかり対応してもらいたい。また家庭内トラブルへの対応はどうか。

A 例えば奨学金の返済猶予なども含め、一層丁寧に対応したい。3月は家庭訪問もしたが、今回は電話で家庭の様子を確認中。

● **令和元年度の教育活動と部活動の成果と評価**

Q 学校の取り組みへの町民アンケート結果は、反映されているか。

A 今後考えてみたい。

● **教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書**

● **公民館管理委託の状況**

(総務部)

● **空き家対策**

● **湯沢町総合計画の策定の進め方**

生活福祉常任委員会

4月28日

(健康福祉部)

● **新型コロナウイルス感染症対策**

対策本部会議の開催状況、広報による注意喚起等、これまでの経過について説明。湯沢病院では、職員の検温と記録表の管理を行い、外来には発熱患者用の待合場所を臨時に設置。介護事業所等については、国からの通知等に基づき感染予防対策を行っている。

Q 役場の窓口で行っている感染予防対策について情報発信をするべきではないか。

A 窓口で対応する職員には、マスクの着用を義務付け、消毒液も設置している。窓口には飛沫感染対策のためパーティションを設置する。

Q 広報では命の問題を優先し、感染しない・させないための周知を徹底するべきではないか。

A 過度に不安を煽ることのないよう配慮するが、広報のしかたについては今後も検討したい。

Q 訪問介護は全町に行き届いているか。

A 地域間の格差がないようにしていきたい。

(税務町民部)

町税の徴収猶予や固定資産税の軽減措置など、税務町民部が所管することとなる対応策について、支援内容と条例改正の必要性等を資料に基づき説明。

Q 現在の町税の徴収状況は。

A 順調に推移し、3月末時点の徴収率も伸びている。

Q 様々な支援策について、ホームページに頼り過ぎず、町民にわかりやすい発信を行ってほしい。

A 感染拡大防止協力金、雇用維持助成金についてはすでにお知らせしている。今後もわかりやすい情報発信を行う。



町民課窓口の新型コロナウイルス感染対応

産業建設常任委員会

4月20日

(産業観光部)

● **観光客入込状況**

スキー場の入込状況は、少雪と新型コロナウイルス発生の影響で激減。

● **新年度観光事業計画 (湯沢町観光協会)**

● **指定管理施設運営状況**

Q 共同浴場の利用者には県外者も多いが、感染症対策はどのようにしているか。

A 県外ナンバーの車は少ない。受付での来場者対応を指導しているが、再度確認して徹底させたい。

● **地域おこし協力隊 (地域整備部)**

● **地域整備部新年度事業の計画**

Q 水道取水施設の災害復旧工事はいつ頃になるのか、その間の水道水の心配はないのか。

A 河川事務所の許可がまだ出ない。予定としては10月以降に工事をした。水道水の心配はない。

● **指定管理施設運営状況**

Q 新型コロナウイルスについて、カルチャーセンターの職員対策と利用者対応はどのようなか。

A 一般的な対応について指示し、実行させている。

湯沢町議会議員による ホームページをご覧ください



<https://yuzawamachi-gikai.com/>

- 各議員による情報発信の活性化を図ります。
- 各議員の情報を掲載し、各議員の情報媒体へリンクする計画です。
- 町への要望・ご意見をうけたまわります。
- 議会の月間スケジュールを掲載する予定です。
- 簡易Webアンケートが実施できるよう検討中です。



議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

出張意見交換会

お申し込み
お問い合わせ先

湯沢町議会事務局

〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
TEL.025-784-3115 FAX.025-784-3510
Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

湯沢町議会は、議会運営および議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を平成27年の4月に制定しました。

◆議会基本条例 5条-2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへお伺いします。

対象

町内において活動するグループ・団体で、おおむね10名以上の会合等。

申込方法

申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※申込書は、議会事務局に置いてあります。



編集後記

今回の6月議会はまさに「新型コロナウイルス」議会であったといえます。多くの議員の一般質問で「新型コロナウイルス感染症」に関連した問題を取り上げましたし、委員会でも同様に議題に上がることが多くありました。

湯沢町でも引き続き感染防止対策に取り組みつつ、今後はいかに傷ついた地域経済を立ち直していくのが重要となってきます。この議会だよりがお手元に届くころには、多くの観光客が国内各地に動きだしていることと思います。観光地・湯沢町としても感染防止対策と地域経済再生をうまく両立させながら、この危機を乗り越えていかななくてはと考えます。

最後に皆様のご健勝とご多幸を祈念いたします。

議会広報常任委員会

編集委員 和田 一郎

委員長 南雲 好幸

副委員長 並木 利彦

委員 渡辺 千恵

委員 和田 一郎

委員 高橋 政喜

委員 岸野 雅人